## 老 医療受給者の皆様 お ょ び そのご家族 の 方

## **〜こんなときは** 役 に届 出 が必要です

\*各種届出は、 最寄の総合支所および出張所で手続きできます。

受 診 者証  $\mathcal{O}$ を持参しまし 際 は 忘れ ずに 医 療

医 療受給者

証

13 は、

医

等に行 が 負担割合 機関等で支払う患者さん が明記され 険 持参しましょう。 証 か 医 れるときは、 れ (1割または 7 療受給者 61 ・ます。 証 2割 病院 を 健 康  $\mathcal{O}$ 

持 参しない 割

医 |療機関で正 13 負 担

きない するように で患者さんに支払を 合での支払ができませ 受給者証 **|**療機関 々な手続きを必要とす ため は、 を提示 違 なり 割 0 た負 合を L 後 な お 担 確 か 願 割 認 5 合 13

手続に必要なもの

印鑑•保険証•負担区分証

印鑑・死亡した方の医療受

印鑑・医療受給者証・保険

印鑑・医療受給者証・新し

印鑑・医療受給者証・保護

印鑑・保護廃止決定通知書

身体障害者手帳、国民年金

証書、医師の診断書のいず

れかの書類・印鑑・保険証

印鑑・医療受給者証・保険

証・交通事故の場合事故証

明書(前住所地で申請し、

交付を受けた場合)

印鑑 · 医療受給者証

給者証

証

い保険証

決定通知書

明書

印鑑

場合があります。)

療受給者証等

医

機

いつまでに

14日以内に

14日以内に

転出するときに

14日以内に

すみやかに

すみやかに

すみやかに

すみやかに

すみやかに

やかに

傷害程度の認定

を受けた後すみ

た。 をリ できます。 れ るも 利用者の Oで、 車

祉 ス 補 セン 車 助 3 めを受け Ď フトで乗せることが 両 ター 9 が  $\mathbb{H}$ 配 7 配備され 送迎に デ H 1 い苑 椅子2台 本 サ 財 ま 使 ] 寸 ビ わ  $\mathcal{O}$ 



こんなとき

他の市町村から転入し

他の市町村へ転出する

町内で住所や氏名が変

加入している医療保険

(被保険者の記号番号

生活保護を受けるよう

65歳以上75歳未満

の方で一定の障害の状

交通事故など第三者か

ら傷害を受け、老人医

療を使って治療を受け

医療受給者証を紛失し

します。

関

で 医

0)

提示にご協

力を 0

お 療

生活保護を受けなく

てきたとき

死亡したとき

わったとき

が変わったとき

が変わったとき)

になったとき

なったとき

るとき

たとき

療保険課

2

7 7 医

5 5

0

2

態になったとき

問

1)

合わ

せ

とき

## 新 しくなりまし 福 祉 車 両 が